

平成31年第1回（通算732回）中山町農業委員会会議録

平成31年1月25日午前10時、中山町役場大会議室において平成31年第1回（通算732回）中山町農業委員会総会を招集する。

○出席した委員

- 2) 高橋 富貴子 3) 武田 正吾 4) 鈴木 一司
5) 今野 宏 7) 横山 昭義 8) 齋藤 修
9) 秋葉 俊博

●会議の事件は次のとおり

議第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議第2号 平成31年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について

議第3号 平成31年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について

議第4号 平成31年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について

議 長 本日は7名が出席しており、定足数に達しておりますので、これより平成31年第1回通算732回中山町農業委員会総会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。

議 長 議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、本会会議規則第13条第2項の規定により、議長において7番横山 昭義委員、8番齋藤 修委員を指名いたします。

議 長 議第1号農地法第3条の規定による許可申請について、審議に入ります。本件について、高橋富貴子農地常任委員長より事前審議の内容について報告を求めます。

2番委員 1月17日、中山町役場101・102会議室において農地常任委員会を開催し、事前審議を行いました。申請内容は、農地の賃借権設定の許可申請でございます。農地常任委員会では慎重審議した結果、許可することといたしました。なお、この案件の内

容について、事務局から詳しく説明させますので、今総会において、なお一層の審議をよろしくお願いします。

須貝専門員 ●●●●及び●●●●に係る賃借権設定の許可申請について説明した。

議 長 ただ今の報告について、これより質疑に入ります。何かございませんか。

議 長 これで質疑を終結いたします。

議 長 議第1号農地法第3条の規定による許可申請について、原案のとおり可決することに賛成する方は、挙手を願います。

—— 全委員挙手 ——

議 長 異議ないものと認め、議第1号農地法第3条の規定による許可申請について、原案のとおり可決いたします。

議 長 議第2号平成31年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、審議に入ります。本件について、高橋富貴子農地常任委員長より事前審議の内容について報告を求めます。

2番委員 本案件は、利用集積計画の新規賃借権設定に係る中山町長からの諮問でございます。農地常任委員会では慎重審議した結果、妥当と認めることといたしました。なお、内容について、事務局から説明させますので、今総会において、なお一層の審議をよろしくお願いします。

須貝専門員 ●●●●及び●●●●に係る賃借権設定の計画について説明した。

議 長 ただ今の報告について、これより質疑に入ります。何かございませんか。

議 長 これで質疑を終結いたします。

議 長 議第2号平成31年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、原案のとおり可決することに賛成する方は、挙手を願います。

—— 全委員挙手 ——

議 長 異議ないものと認め、議第2号平成31年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、原案のとおり可決いたします。

議 長 議第3号平成31年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、審議に入ります。本件について、高橋富貴子農地常任委員長より事前審議の内容について報告を求めます。

2番委員 本案件は、山形農協を介して転貸した利用集積計画の新規賃借権設定にかかる、中山町長からの諮問でございます。農地常任委員会では慎重審議した結果、妥当と認めることといたしました。なお、内容について、事務局から説明させますので、今総会において、なお一層の審議をよろしくお願いします。

須貝専門員 ●●●●、山形農業協同組合及び●●●●に係る賃借権設定の計画について説明した。

議 長 ただ今の報告について、これより質疑に入ります。何かございませんか。

議 長 これで質疑を終結いたします。

議 長 議第3号平成31年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、原案のとおり可決することに賛成する方は、挙手を願います。

—— 全委員挙手 ——

議 長 異議ないものと認め、議第3号平成31年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、原案のとおり可決いたします。

議 長 議第4号平成31年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、審議に入ります。本件について、高橋富貴子農地常任委員長より事前審議の内容について報告を求めます。

2番委員 本案件は、利用集積計画の賃借権再設定にかかる、中山町長からの諮問でございます。農地常任委員会では慎重審議した結果、妥当と認めることといたしました。なお、内容について、事務局から説明させますので、今総会において、なお一層の審議をよろしくお願いします。

須貝専門員 ●●●●及び●●●●に係る賃借権設定の計画について説明した。

議 長 ただ今の報告について、これより質疑に入ります。何かございませんか。

議 長 これで質疑を終結いたします。

議 長 議第4号平成31年農用地利用集積計画に係る中山町長からの
諮問について、原案のとおり可決することに賛成する方は、挙手
を願います。

—— 全委員挙手 ——

議 長 異議ないものと認め、議第4号平成31年農用地利用集積計画
に係る中山町長からの諮問について、原案のとおり可決いたしま
す。

議 長

以上で本日の全会議の審議を終了しましたので、本会議を閉会します。

議決した事件は次のとおり

議第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議第2号 平成31年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問に
ついて

議第3号 平成31年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問に
ついて

議第4号 平成31年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問に
ついて

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

平成 年 月 日

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員